

一般社団法人日本専門看護師協議会 平成 30 年度 総会資料

日 時： 平成 30 年 6 月 2 日(土) 16:50～17:25

場 所： 大田区産業プラザ PiO 4 階 第 3 会場(コンベンションホール梅)

議事次第

1. 開会
2. 総会成立報告
3. 代表挨拶
4. 議長選出

【報告事項】

- I. 会員の動向
- II. 平成 29 年度活動報告(役員会、委員会、各分野)
- III. 平成 30 年度活動計画(案)
- IV. 平成 30 年度予算(案)

【審議事項】

- V. 平成 29 年度決算報告・監査報告
- VI. 定款改定(案)

5. 閉会

【報告事項】

I. 会員の動向 (平成30年5月8日 現在)

会員総数	1,417名
正会員	1,333名
賛助会員	84名

平成29年度

新規入会者数	151名
内 正会員	131名
内 賛助会員	20名
退会者数	25名

II. 平成29年度活動報告 (役員会、委員会、各分野)

A. 役員会活動報告

1. 役員

(平成29年6月～平成30年4月30日)

代表: 宇佐美 しおり

副代表: 長田 暁子

会計: 浅野 浩子、井上 敦子

監事: 桑田 美代子、渡邊 眞理

臨床能力向上委員会: 伊波 早苗

専門看護師活用促進委員会: 東 めぐみ

研究成果提言委員会: 鹿内 あずさ、長谷川 久巳

編集委員会: 藤田 冬子

将来構想委員会: 宇都宮 明美

事務局: 高橋 知子、寺岡 征太郎

(平成30年5月1日～)

代表: 長田 暁子

副代表: 長谷川 久巳

会計: 浅野 浩子、井上 敦子

監事: 桑田 美代子、渡邊 眞理

臨床能力向上委員会: 伊波 早苗

専門看護師活用促進委員会: 東 めぐみ

研究成果提言委員会: 鹿内 あずさ

編集委員会: 藤田 冬子

将来構想委員会: 宇都宮 明美

事務局: 高橋 知子、寺岡 征太郎

2. 役員報告会

第1回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成29年5月12日 金曜日 18:00～20:30

場所:キャンパスイノベーションセンター東京、407

- 1) 平成29年度活動計画、年会費の納入確認作業、平成28年度決算報告及び平成29年度事業計画、予算案について審議した。
- 2) 次年度の系統的トレーニングについて、今後CNSに必要とされる能力、実施対象者、内容の検討を行い、会員にアナウンスを行うこととなった。
- 3) HPの確認を行った。
- 4) 第5回CNS看護学会について基調講演、スケジュール、内容等について検討を行った。

第2回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成29年8月6日 日曜日 18:00～20:20

場所:キャンパスイノベーションセンター東京、多目的室2

- 1) 第4回大会収支結果の確認を行った。
- 2) 第5回大会について、開催概要、収支予算、タイムスケジュール、基調講演演者の決定、シンポジウム、演題カテゴリー、研究報告の倫理的配慮の在り方について審議した。
- 3) 第6回大会について、運営担当、大会長、事務局、開催日2019年6月1日(土)、会場選定、テーマの検討を行った。
- 4) CNS協議会系統的トレーニングについての今後の方向性、リーダー育成の必要性について検討を行った。
- 5) 編集委員会のこれまでの経緯説明と、今後の掲載予定について検討を行った。

第3回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成29年10月8日 日曜日 14:00～16:20

場所:キャンパスイノベーションセンター東京 407

- 1) 第4回大会監査報告があり、承認された。
- 2) 第5回大会について、資金、準備、広報について検討を行い承認された。
- 3) 学会誌予算について審議した。
- 4) 系統的トレーニングの企画検討、今年度の開催に向けて(直接ケアにおけるセルフケア促進のための面接技法、組織における役割開発、コンサルテーション、院内教育プログラムの立案)内容の検討を行った。CNSに必要とされる実践能力を取り上げることとした。
- 5) 臨床能力向上委員会のキャリアアップセミナー、系統的トレーニングとの区別について検討を行った。
- 6) 投稿受付、学会誌編集の進捗状況に関する報告が行われた。
- 7) ホームページに掲載する内容について検討を行った(会員ページの充実など)。
- 8) 委員会活動における旅費の支給について、1分野1名の支給が原則であるが、予算内で運営することが承認された。
- 9) 第6回大会について、実施計画案が承認された。

第4回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成 29 年 12 月 2 日 土曜日 18:30~21:00

場所:キャンパスイノベーションセンター東京 407

- 1) 第5回大会について、基調講演の演者、シンポジウム、座談会に関する報告が行われた。
- 2) 臨床能力向上委員会企画スキルアップセミナーの内容の検討、決定を行った。
- 3) 第7回大会の担当分野について審議を行い、第7回は母性看護分野が行うこととなった。
- 4) 系統的トレーニングの「面接技法」「コンサルテーション」に関し、内容、参加費・申し込み先について承認された。
- 5) 専門看護師活用促進委員会において、次回の調査は看護管理者対象でCNSの活用実態を把握することとなった。
- 6) 学会誌について、学会誌の構成、学会誌発刊までのスケジュール、原稿作成スケジュールと作業担当が決定した。学会誌の発行が遅れており、審議の結果、発刊は3月に決定、投稿論文の締め切りは10月末、寄稿者の献本について承認された。査読に関する申し合わせ及び謝金、投稿規定について審議承認された。

第5回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成 30 年 2 月 10 日 土曜日 18:30~21:15

場所:キャンパスイノベーションセンター東京 407

- 1) 系統的トレーニング院内教育プログラムの立案に関し、トレーニングの進め方、グループワークのファシリテーター及び抑えるべき点、事前課題についての審議を行った。
- 2) 倫理委員会がない組織あるいは倫理委員会の対象とならない研究について、編集委員会で、ルールを作り、研究倫理審査が編集委員会で実施できるよう検討を行うこととなった。
- 3) 定款の検討において、評議員数、理事数については、各学会の構成を参考にし、分野が占める割合、分野からの選出方法、新規分野など分野が増えても対応できるよう検討してほしいことが委員長に依頼された。
- 4) 編集委員会より「専任査読者制度内規」が承認され、4月以降に委嘱状を出すこととなった。
- 5) 第6回大会テーマに関する検討を行い承認された(第6回大会:育もう、広げよう、高度実践看護の力)。
- 6) 今後のCNSのグランドデザインのワーキングメンバー選出依頼があった。CNS 経験者、CNS 教育者、看護管理者などから構成していくこととなった。

第6回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成 30 年 3 月 24 日 土曜日 18:30~20:30

場所:キャンパスイノベーションセンター東京 407

- 1) 1月31日に日本看護協会に要望書を提出したことが報告された。

- 2) 臨床能力向上委員会より、系統的トレーニングに関し今後、臨床能力向上委員会にどのように移行していくのか、伊波委員長、宇佐美、寺岡氏で素案を検討していくこととなった。
- 3) 将来構想委員会は、3月中に定款を作成し、理事数、社員数についての検討を行い、会員総会で定款の改定を決定するがその前に、総会前の4月15日にCNS協議会組織に関する検討・意見交換会を開催する。
- 4) 会計より、H29決算報告、平成30年度予算案について報告があり、H29年度の活動報告、次年度の事業計画書を出し、それに基づいて予算を検討する。次年度は予算の見直しが大幅に必要。
- 5) 系統的トレーニング院内教育プログラムの事前課題についての検討を行った。
- 6) 新規分野の分野事務局の設置、入会処理・退会保留への対応について審議した。遺伝看護、災害看護の新規分野にも分野事務局を置き、MLを開設する。
- 7) 公文書発行のルールについて、公印を押す文書を内規で決め、それ以外は「公印略」で対応することとした。
- 8) 他団体からの後援(協賛)依頼への対応について、事務局が判断し、問題がある場合に役員会で審議する。

第7回日本専門看護師協議会役員会

日時:平成 30 年 4 月 15 日 日曜日 11:30~12:40、14:30~17:00

場所:キャンパスイノベーションセンター東京 4階共有スペース

- 1) 宇佐美代表辞任に伴い、代表・長田暁子、副代表・長谷川久巳の就任、および研究成果提言委員長を1名体制とすることが承認された。
- 2) 会計より、修正後のH29年度収支決算について報告があり、承認された。
- 3) H30年度事業計画、および予算案について審議を行い、事務委託業務の削減、研修に関わる費用は特別会計枠で予算を組み旅費も含めて参加費で賄うことを決定した。
- 4) 次年度の役員会事業として、組織のあり方、委員会のあり方、系統的トレーニングについて検討してゆくこととなった。

3. 役員会主催:系統的トレーニング

- 1) 第1回「セルフケア促進につなげていくための患者への面接技法」:平成30年1月6日(土)
- 2) 第2回「組織における役割開発の方法」:
平成30年2月4日(日)
- 3) 第3回「コンサルテーション」:平成30年3月11日(日)
- 4) 第4回「教育プログラムの開発」:平成30年5月13日(日)

4. 協議会組織に関する検討・意見交換会の開催

日時:平成 30 年 4 月 15 日(土)13:00~14:00

場所:キャンパスイノベーションセンター東京 509

- 1) 定款の改定のポイント、改訂・追記案について説明。
- 2) 質疑応答、意見交換。

評議員数が多いと、臨時総会を開催すると交通費の支給額が増えるデメリットがある、選挙当選者の辞退が出ることを考えると、評議員は分野から複数名選出した方が引き受けてもらいやすい面もある等の意見があった。

B. 事務局活動報告

1. 事務局 : 高橋知子(感染症看護)、寺岡征太郎(精神看護)
2. 活動内容:
 - 1) ホームページのコンテンツを整備し、各種情報を配信するなど、運営管理を行った。
 - 2) 事務代行(あゆみコーポレーション)と連携を図りながら、会員登録情報管理、各種委嘱状発送業務を行った。最新の会員名簿を各分野事務局へ定期的に配信することができなかった。
 - 3) 事務局への問い合わせに対応し、関係者との連絡調整を行った。
 - 4) 役員会、総会開催に伴う事務業務を行った。
 - 5) 新規認定者、養成機関へ入会案内を郵送し、会員の増加を図った。

C. 委員会活動報告

1. 臨床能力向上委員会

1) 委員長、委員

委員長 : 伊波早苗(慢性)

委員 : 前澤美代子(がん)、山内洋子(がん)、小池加津江(がん)、菊池美智子(精神)、菅原亜有美(精神)、長内さゆり(在宅)、柏木久美子(在宅)、橋本裕(老人)、杉原陽子(老人)、田村恵美(小児)、鶴巻香奈子(小児)、金英仙(母性)、吉森容子(母性)、西村はるよ(慢性)、高津咲恵子(慢性)、沖野優子(急性・重症)、山岡綾子(急性・重症)、藤原真弓(家族)、伊藤恭子(感染症)、武田由美(感染症)

2) 委員会開催

(1) 第1回委員会開催

日時:平成 29 年 9 月 24 日(日)13 時 00 分~16 時 00 分

場所:AP 品川 7階 X1+X2 会議室

内容:第 5 回日本 CNS 看護学会スキルアップセミナー企画案検討、キャリアアップセミナー企画検討、CNS ラダーの評

価・活用に関する検討、役割分担の決定。

(2) 第2回委員会開催

日時:平成29年 11 月 23 日 11:30-16:00

場所:東邦大学医療センター 大森病院(5 号館 3 階 533 号室)

内容:キャリアアップセミナー企画詳細検討・準備、CNS ラダーの課題と今後の評価調査計画作成

(3) 第3回委員会開催

日時:平成30年:2 月 17 日(土) 13:00~16:30

場所:森ノ宮病院 応接室

内容:スキルアップセミナー進行・討論の焦点・抄録・アンケートの準備

(4) 第 4 回委員会開催

日時:平成 30 年 3 月 10 日(土)16:00~17:00

場所:東邦大学看護学部第 10 講義室

内容:スキルアップセミナー打ち合わせ

(5) その他、メール審議

平成 29 年 10 月 5 日~平成 30 年 1 月 17 日スキルアップセミナー企画メール会議(スキルアップセミナーごとにメール数約 150 通のメール会議を実施)

3) 活動内容

- (1) 第 5 回日本 CNS 学会におけるスキルアップセミナーの企画
 - ・ 「ターゲット集団を定めた予防的介入方法 ~デジタル・マネジメントを用いて~」
 - ・ 「臨床現場の課題解決の基盤となる組織分析の方法」

(2) 第 6 回キャリアアップセミナー開催

日時:平成 30 年 3 月 10 日(土) 10:30~16:00

場所:東邦大学看護学部第 9 講義室

参加者:88名

内容:

- ・ 講演:役割獲得のための技術と CNS が定着するための方略(講師:慶應義塾大学大学院精神看護学教授 野末聖香氏)
- ・ ランチョンセミナー:信頼と絆を築くチームビルディング医療現場で目指すチーム医療とは一(講師:慢性疾患看護専門看護師 伊波早苗氏)
- ・ 第 2 部 グループディスカッション

(3) キャリアラダー調査準備

専門看護師のキャリアラダーを見直し、今後使用していくにあたり、現在使用している施設でどう活用されているか、また問題点はないかなどのアンケートを検討した。現在、アンケートを改変し、使用している複数の施設での現状を把握している段階である

2. 専門看護師活用促進委員会

1) 委員長、委員

委員長：東めぐみ(慢性)

副委員長：石原ゆきゑ(老人)、須森未枝子(慢性)

委員：日塔裕子(がん)、柏田孝美(がん)、津村明美(がん)、服部聖子(がん)、松本美香(精神)、福山敦子(精神)、大杉花(在宅)、大谷玲子(地域)、古谷和紀(老人)、石井由美(小児)、三浦由紀子(小児)、生駒妙香(母性)、深澤友子(母性)、田中亜由美(慢性)、樺山定実(急性・重症)、上澤弘美(急性・重症)、寺坂陽子(感染症)、中村麻子(感染症)、石渡未来(家族)

2) 委員会開催

(1) 第1回委員会開催

日時:平成29年9月24日(日)10時～12時

場所:昭和大学病院 17階会議室

内容:平成29年度の役割分担と活動計画の確認をした。第5回日本CNS看護学会 パネルディスカッション企画「専門看護師の活用促進に関する実態調査」論文化の進捗確認を行った。

(2) 第2回委員会開催

日時:平成29年11月26日(日)10時～12時

場所:昭和大学病院 17階会議室

内容:主に第5回日本CNS看護学会 パネルディスカッション企画について検討した。

(3) 第3回委員会開催

日時:平成30年2月12日(月)10時～12時

場所:昭和大学病院 17階会議室

内容:主に全体ポスター・分野別ポスターの作製、これまでの活動報告と次年度の計画について検討した。

(4) その他、メール審議

求人对応の各分野へのアナウンス方法の可視化

3) 活動内容

(1) PR 活動:全体ポスターの・分野別ポスターの更新・CNS学会での配布準備

(2) 「専門看護師の活用促進に関する実態調査」の論文化と学会誌への投稿

(3) 平成30年度調査計画の検討

(4) 第5回日本CNS看護学会 パネルディスカッション企画の計画

(5) 求人对応(急性・重症患者看護2件・老人看護2件・精神看護1件)

3. 研究成果提言委員会

1) 委員長、委員

委員長：鹿内あずさ(地域) 長谷川久巳(がん)

委員：久山幸恵(がん)、嶋田やよい(がん)、古沢祐子(がん)、野々山敦夫(家族)、児玉久仁子(家族)、長崎由紀子(感染症)、新改法子(感染症)、山本小奈実(急性・重症)、二藤真理子(急性・重症)、宮崎聡子(急性・重症)、細萱順一(急性・重症)、山田咲樹子(小児)、則村良(精神)、足立静(母性)、佐藤陽子(母性)、緒方あかね(母性)、市川美生(慢性)、米田昭子(慢性)、加藤かほり(慢性)、山元智穂(老人)、桑原良子(老人)、船越政江(地域)、行田菜穂美(地域)

2) 委員会開催

(1) 第1回委員会開催

日時:平成29年11月3日(金) 14:00-16:00

場所:国家公務員共済組合連合会虎の門病院本館8階第一会議室

内容:前委員会から継続して実施されている“Transitional Care”に関する研究の分野別の進捗状況を確認した。また、第5回CNS学会での政策セミナーについて検討した。

(2) 第2回委員会開催

日時:平成30年1月27日(土) 14:00 - 16:00

場所:家公務員共済組合連合会虎の門病院本館8階第一会議室

内容:これまで実施してきた“Transitional Care”に関する研究は終了とすることを決議した。また、第5回CNS学会政策セミナーの運営について検討した。

(3) その他、メール審議

2018年3月に第3回委員会を実施する予定であったが、予算不足にて開催を取りやめた。

3) 活動内容

(1) 第5回CNS学会における政策セミナーの企画・運営:テーマ・講師の検討、委員会メンバーの役割分担の明確化した。

(2) 委員会を基盤としての研究実施についての検討:これまで実施してきた研究内容・進捗状況・各分野の課題の確認を行った。精神、家族、老人では施設の倫理委員会を通過しデータ収集中であったが、他の分野はテーマに沿う対象患者がいないなどで研究が中断されている状況であった。そのため、現在進行中ものは継続して実施し、それぞれの分野内で分析ならびに報告していくこととした。それ以外の分野は中止とすることとした。

(3) 今後の研究の方向性についての検討:研究を行う上での課題解決として、CNS協議会に倫理委員会が必要という見解が出され、今後の役員会での検討課題としてもらうこととした。また、新たな研究テーマとして、これまで行ってきた“Transitional Care”と類似概念である“継続看護”について

検討を開始したが、明確な決定には至っていない。

4. 編集委員会

1) 委員長、委員

委員長：藤田冬子(老人)

副委員長：寺岡征太郎(精神)

委員：熊谷靖代(がん)、曾我智子(地域)、田川由香(在宅)、玉田田夜子(老人)、相墨生恵(小児)、河俣あゆみ(小児)、早瀬麻観子(母性)、高橋奈美(慢性)、野村美紀(急性・重症)、長富美恵子(感染症)、山内文(家族)

2) 委員会開催

(1) 第1回委員会開催

日時:平成29年9月17日(土) 14:00-16:00

場所:新大阪丸ビル別館2階 2-1B会議室

内容:第5回日本CNS看護学会で開催する教育セミナーの企画について、投稿論文の査読結果について、日本CNS看護学会誌の発行準備について他

(2) 第2回委員会(メール審議)開催

日時:平成29年9月28日～10月3日

内容:日本CNS看護学会誌の発行準備について他

(3) 第3回委員会開催

日時:平成29年12月3日(金) 13:00-15:00

場所:リフトセミナールーム 八重洲

内容:第5回日本CNS看護学会で開催する教育セミナーの講師選定について、日本CNS看護学会誌の発行について(進捗の確認)、編集委員会内の情報共有のあり方について他

3) 活動内容

(1) 投稿規定や査読ガイドラインを精査点検し、編集作業の委託業者(青海社)との連携体制を整備した。

(2) 日本CNS看護学会誌第3巻、第4巻の発行準備を行った。

(3) 平成30年度の選任査読者を選定した。

(4) 第5回日本CNS看護学会で開催する教育セミナーを企画した。テーマを「CNSが行う高度実践看護研究～活動を豊かにする研究と実践の循環～」とし、崎浜智子氏(国際医療福祉大学大学院 看護学分野感染管理・感染看護学領域)、市原真徳氏(千葉科学大学大学院看護学研究科)を講師として招聘した。

5. 将来構想委員会:

1) 委員長、委員

委員長：宇都宮明美(急性・重症)

委員：入澤裕子(がん)、海津末希子(がん)、武用百子(精神)、竹森志穂(地域)、高道香織(老人)、関根弘子(小児)、濱田恵

美子(母性)、中尾友美(慢性)、高樽由美(慢性)、比田井理恵(急性・重症)、富樫ふみ(感染症)、中井美喜子(家族)

2) 委員会開催

(1) 第1回委員会開催

日時:2017年11月12日 14:00～16:00

場所:聖路加国際大学2号館 ミーティングルーム2

内容:定款・細則の改定に向けての審議

(2) メール審議

- ・ 定款および細則に関する意見交換をメールで実施
- ・ 定款修正案に関する意見交換

3) 活動内容

(1) 初年度のため自己紹介と役割分担

(2) 定款・細則の検討と原案の作成

(3) 司法書士の先生への定款変更案の依頼

D. 各分野活動報告

1. がん看護

(分野事務局:浅野耕太、村松真実、服部美景、清水陽一)

1) がん看護分野ミーティング

日時:2017年6月25日 18:00～19:30

場所:キャンパスイノベーションセンター

概要:がん看護分野の平成28年度と29年度の役員及び各委員会メンバー、分野事務局メンバーで平成28年度の振り返りと29年度の活動について話し合いを行った。

2) 第32回日本がん看護学会学術集会 交流集会「若手のがん看護CNSの活躍の場をどう考えるか」

日時:2018年2月3日(土)10:30～12:30

場所:幕張メッセ

概要:専門看護師ラダーレベルIのCNS2名とレベルIIのCNS2名に所属施設での役割開発における悩みと課題について講演を行い、その後に会場でディスカッションを行った。延べ100名の方が参加され、アンケート回答者のほとんどから参考になったとの回答を得た。

3) がん看護分野セミナー「がん看護CNSが行う倫理調整～事例を通して法的・倫理的課題を考える～」(予定)

日時:2018年4月14日(土) 13:00～16:00

場所:国立がん研究センター(築地)

概要:中京大学法科大学院教授の稲葉一人先生からの講演と事例検討会を開催。参加者全員(36名参加)が倫理調整に関する事例を持ち寄り、ディスカッションを行った。

なお、平成29年度の活動として計画したが、4月以降の開催となったため、予算は平成30年度より使用。

2. 精神看護

(分野事務局:武用百子、川田陽子、石田正人、成井花奈恵)

- 1) 下記、精神看護分野 系統的卒後トレーニングを開催した。
 - ① 患者のセルフケア促進のためのPAS面接技法のトレーニング(1回目)
平成29年6月3日(土)～4日(日):東京
講師:小谷英文先生(PAS心理教育研究所理事長、国際基督教大学名誉教授)
 - ② 患者のセルフケア促進のためのPAS面接技法のトレーニング(2回目)
平成29年7月29日(土)～平成29年7月30日(日):神戸
講師:小谷英文先生(PAS心理教育研究所理事長、国際基督教大学名誉教授)
 - ③ 向精神薬トレーニング(1回目)
平成29年8月5日(土):福岡
講師:大磯宏昭先生(特定医療法人富尾会桜が丘病院精神科医)
 - ④ 患者・家族へのダイナミックコーチング
平成29年9月10日(日):東京
講師:小谷英文先生(PAS心理教育研究所理事長、国際基督教大学名誉教授)
 - ⑤ 向精神薬トレーニング(2回目)
平成29年10月7日(土):東京
講師:大磯宏昭先生(特定医療法人富尾会桜が丘病院精神科医)
 - ⑥ 組織における役割開発と組織への介入技法のトレーニング
平成29年12月10日(日):東京
講師:小谷英文先生(PAS心理教育研究所理事長、国際基督教大学名誉教授)
- 2) 精神看護分野事例検討会
平成29年7月1日(土)
スーパーバイザー:川名典子先生(杏林大学医学部付属病院精神看護専門看護師)
- 3) 分野リーフレットの配布
- 4) ジャーナルへの掲載
- 5) 分野懇話会開催
 - ① 第1回:平成29年6月3日(土):
東京会場:熊本大学東京オフィス(東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター4階407号室)
大阪会場:医療法人清心会八尾こころのホスピタル
 - ② 第2回:平成30年2月4日(日)
会場:熊本大学東京オフィス(東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター4階407号室)

3. 在宅・地域看護

(分野事務局:河野政子)

- 1) 地域看護・在宅看護分野における事例検討会
7月(北海道)、11月(山梨県)、2月(東京都)に事例検討会を実施した。内容は各委員会報告と事例検討である。日本在宅ケア学会(7月)と日本在宅看護学会(11月)の時期に併せて開催した事例検討会では、地域看護・在宅看護 CNS 教育課程修了生や課程在籍中の院生と進学予定者、他分野の CNS、教育課程教員の参加があり、多角的な観点から意見交換が行えた。なお、3回目の事例検討会実施にあたってはテレビ会(3ヶ所間)を実施し、開催地から遠隔地域の人々が参加しやすいように環境を整えて、実施した。
- 2) 学会参加及び分野活動
日本在宅看護学会における「地域看護・在宅看護 CNS 領域企画の交流集会」において、事例への看護の概要を説明後、遺伝看護分野の大学教員と遺伝治療専門医によるミニレクチャーを行い、事例検討に必要な基礎的知識を踏まえた上で、支援困難な難病患者事例の検討を行った。
- 3) 日本専門看護師協議会の会員登録数の推進
会員には会合の機会やメーリングリストを通じて、事例検討会、及び、分野活動の際に、協議会未加入の CNS および CNS 教育課程在籍中の院生や進学予定者を誘って参加することを促した。その結果、事例検討会に参加した進学予定者、認定審査中の CNS 教育課程修了生から、賛助会員になる旨の返答を得ることができた。

4. 老人看護

(分野事務局:原田かおる 佐藤典子)

- 1) 老人看護 CNS 事例検討会の開催
日時:平成30年3月25日(日)10:00～16:00
場所:東京八重洲ホール 201・301 会議室
参加者:老人看護 CNS 73名(会員70名 非会員3名)
内容:
「老人看護 CNS の実践力を鍛える方策を各自が見出す」ことを目的とし、10～11名の7グループに分かれ、各グループ3事例(計21事例)を検討した。その後、事例検討を踏まえてグループ内でテーマに沿って(実践力を鍛えるために必要なこと・実践力をどのように鍛えていくか)ディスカッションを行い、全体で情報共有した。
事例検討を通し、認定年度や所属施設など異なる立場から活発なディスカッションが行われ、自己の課題を振り、方策を考える機会となった。また、また、地域、所属する場の異なる老人看護 CNS の連携強化の場となった。

分野活動費を、本事例検討会に活用した。

- 2) 第5回日本 CNS 看護学会開催に向けての準備
平成30年6月2日の開催に向けて、老人看護 CNS の岡本大会長をはじめ役員会・企画委員会の皆さま、実行委員により準備・作業中である。日本 CNS 看護学会の HP へプログラムを掲載し、事前参加申し込みの受け付けを行っている。引き続き準備を進めていく。

5. 小児看護

(分野事務局:仁宮真紀、上野麻衣、間所利恵)

- 1) 事例検討会
西日本事例検討会を2回、東日本事例検討会を2回、全体会を1回実施した。東西事例検討会の参加者は概ね10名～20名程度であり、全体会では約40名の参加があった。経験が浅い CNS が事例提供者となり、参加者とともに事例分析を行いながら、経験が長い CNS からスーパーバイズを受ける形式で実施した。
- 2) スキルアップ勉強会
国内の大学に講師として来日していたカリフォルニア大学サンフランシスコ校の Angel K. Chen 博士をお迎えし、「Activity as an Advanced Practice Nurse in America and my experience (アメリカにおける小児 NP の活動と今の私)」というテーマでの講演会を企画した。
- 3) 日本小児看護学会 第27回学術集会テーマセッション企画
小児看護において、点滴固定に関するエビデンスは確立していない現状があるため、小児看護 CNS としての見解を打ち出すことを目的として、「小児看護専門看護師と考えるエビデンスに基づいた末梢静脈血管留置カテーテルの固定管理」をテーマとしたセッションを当学会にて企画実施した。当日は200名を越える参加者があり、小児に携わる看護師の点滴固定に関する関心の高さが目立った。テーマセッション終了後、へるす出版が発行する看護雑誌「小児看護3月号」において同企画のテーマで発表者が執筆担当した。
- 4) 第6回日本 CNS 看護学会のワーキンググループの発足
平成31年開催の第6回日本 CNS 看護学会の企画運営は小児分野が担当となるため、ワーキンググループを発足させ、学会準備を開始した。

6. 母性看護

(分野事務局:爪田久美子)

- 1) 事例検討会開催
開催前にメーリングリストを用いて開催案内し、関西・関東各地区でそれぞれ2回事例検討会を開催した。
- 2) 第19回母性看護学会学術集会において、「先をみとおす力

を高める」と題して母性看護 CNS 実践報告会を行った。

- 3) 母性看護分野セミナー 周産期のメンタルヘルス研修を下記の日程で開催した。
平成29年11月12日(日) 場所:東京

7. 慢性疾患看護

(分野事務局:上野聡子 植木博子)

- 1) 慢性疾患看護 CNS 研究会の実施
慢性疾患看護 CNS 研究会を年3回(平成29年5月27日東京、平成29年11月4日東京、平成30年1月7日大阪)実施した。午前中は小グループに分かれて事例検討会を行い、午後から1名ずつ組織内活動と組織外活動報告を行った。また慢性疾患看護 CNS の情報交流として、CNS 協議会や学会関連の報告及び検討を行った。
- 2) 慢性疾患看護 CNS 研究会企画セミナーを開催
平成30年1月7日に開催した研究会で、午後からセミナーを開催した。
テーマ:「病とともに生きる人へのスピリチュアルケア」
講師:伊藤高章先生(上智大学実践宗教学研究科 死生学教授)
分野配当金は、このセミナーの会場費で活用した。
- 3) 第11回日本慢性看護学会学術集会における交流集会開催
平成29年7月に長野県佐久市で開催された第11回日本慢性看護学会で交流集会を行った。
テーマ:「高次脳機能障害がある人に対する生活習慣病の進行を防ぐための外来看護」

8. 急性・重症患者看護

(分野事務局:乾早苗、小幡祐司)

- 1) 全体運営
今年度より全会員を地区別にグループ分けし、その地区ごとで事例検討会の運営や意見の集約など、協議会活動の参画を行うこととした。各地区グループ内で地区リーダーを中心に、メーリングリストなどを作成し、活動を行った。今年度は3回の定例会を開催した。
- 2) 事例検討会
2回/年の事例検討会を行った。第1回:平成29年9月10日に広島大学病院にて中国九州地区担当で開催した。倫理とコンサルテーションをテーマとした2事例を討議し、11名の出席者があった。第2回:平成30年1月21日に東京慈恵会医科大学にて関東地区担当で開催した。解決困難事例に対し実践を駆使した問題解決への取組をテーマとした2事例で、48名の出席があった。
- 3) ワーキンググループ

エンドオブライフケア、ICU メモリー、データベースプロジェクト、災害の4つのワーキンググループがそれぞれ活動した。エンドオブライフケア、ICU メモリーでは、研究をすすめている。データベースプロジェクトでは、データベースの試案が作成された。災害では、活動の方向性について検討している。

9. 感染症看護

(分野事務局:宮下茂美、三浦美穂)

1) 第13回事例検討会

日時:平成29年6月24日(土) 10:20~16:30

場所:国立国際医療研究センター病院

参加人数:CNS 15名、CNS教育課程修了生7名、学生14名、教員1名(合計37名)

内容:午前中はCNS教育課程修了生の書き方講習会を実施。午後より事例3題(倫理調整1例、実践2例)について検討を行った。

2) 第14回事例検討会

日時:平成29年9月9日(土) 10:20~16:30 場所:愛知医科大学看護学部

参加人数:CNS:16名、CNS教育課程修了生3名(計19名)

内容:

午前中はCNS教育課程修了生の書き方講習会を実施。午後より事例5題(倫理調整2例、実践3例)について検討を行った。

3) 第15回事例検討会

日時:平成29年11月18日(土) 10:30~12:00 場所:福岡徳洲会病院

参加人数:CNS:14名、CNS教育課程修了生:3名(計17名)

内容:午前中はCNS教育課程修了生の書き方講習会を実施。午後より事例3題(調整2例、実践1例)について検討を行った。

10. 家族支援

(分野事務局:森川真理)

1) 学会における活動

- ① 日本家族看護学会第24回学術集会(平成29年8月開催)において、日本家族看護学会教育促進委員会主催『家族支援専門看護師による“よろず相談”を開催。より多くの実践の場で家族ケアが充実していくことを目指し、学会期間中(2日間)、会場内に相談ブースを設置し家族支援専門看護師が交代で学会参加者からの相談を受けた。
- ② 日本家族看護学会 教育促進委員会主催 家族看護実践セミナー

平成30年3月10日(土)10:00~16:00 大阪会場プランナー 2名

平成30年3月11日(日)10:00~16:00 東京会場プランナー 2名

家族アセスメントに関する基本的な知識に関する講義に続き、臨床現場で遭遇する事例を使った事例検討を行った。

2) 分野事例検討会の開催

日時:平成30年3月10日(土) 17:00~20:00

場所:東京慈恵会医科大学附属病院会議室

内容:家族看護領域におけるtransitional careに関する事例研究について

参加者:8名

3) 懇親会

日本家族看護学会第24回学術集会(平成29年8月開催)の日に合わせ、懇親会を行い自己紹介と個々の活動等の情報交換を行った。

Ⅲ. 平成 30 年度活動計画(案)

A. 役員会事業計画案

【活動目標】

会員の利益や社会貢献につながる活動を効果的に実施することができる組織体制の整備に取り組む。

【活動計画】

- 1) 役員会の開催(年2回、メール審議)
- 2) 将来構想委員会と連携して、評議員・理事選出に関する細則を作成する。
- 3) 委員会のあり方について検討し、委員会規定の作成、提案を行う。
- 4) 臨床能力向上委員会と連携して、系統的トレーニングを含む卒後研修のあり方を検討する。
- 5) 第6回、第7回日本CNS看護学会の運営担当分野と連携して、企画、運営、準備を行う。
- 6) 専門看護師の活動や政策に関する発信、提案を行う。

B. 事務局活動計画案

【活動目標】

事務委託業者と連携して、会員の情報管理、協議会の情報発信、問い合わせ対応の安定化をはかる。

【活動計画】

- 1) 協議会ホームページの本格稼働と運営管理を行う。
- 2) 会員名簿の管理、および分野・委員会での活用を支援するための定期配信を行う。
- 3) 事務局への問い合わせに対応し、関係者との連絡調整を行う。
- 4) 役員会、総会開催に伴う事務業務を行う。
- 5) 新規認定者、養成機関への入会案内を行い、会員の増加をはかる。

C. 委員会活動計画案

1. 臨床能力向上委員会

【活動目標】

- 1) 専門看護師の6つの役割を発揮するために、能力向上の一助となるようなセミナーを企画・開催する。
- 2) CNS の活動にキャリアラダーが活用されるよう周知・評価する。

【活動計画】

- 1) スキルアップセミナー開催
- 2) キャリアアップセミナー企画・運営
- 3) キャリアラダー活用上の課題調査、必要があれば改訂する

- 4) キャリアラダー活用方法の広報

2. 専門看護師活用促進委員会

【活動目標】

CNS が組織や地域において有効に活用されるために、関連学会等で PR などを行い、それぞれの CNS が適材適所で活用され、CNS の満足度が向上することを目的とする。

【活動計画】

- 1) 委員会開催 年2回+メール会議
- 2) PR 活動 看護協会の学会や各専門領域の学会等におけるポスター設置などを行う。
- 3) 分野ポスターによる広報活動の促進、ポスターの適宜更新・配信。平成 31 年度に向けたポスターの検討
- 4) 第5回日本 CNS 看護学会パネルディスカッションの運営・第6回日本 CNS 看護学会パネルディスカッションの企画
- 5) CNS の求人への対応
- 6) CNS の活用状況に関するアンケート調査の計画と実施の検討

3. 研究成果提言委員会

【活動目標】

- 1) CNS の活動の評価に結びつく研究を整理し、提示できる。
- 2) CNS 協議会会員が政策について理解が深まるような政策セミナーを企画・運営できる。

【活動計画】

- 1) CNS が今まで行ってきた研究成果を会員に提示するために取り組む。今年度は分野ごとに過去の研究を整理するために必要なシステムについて検討する。
- 2) 第5回 CNS 学会における政策セミナーの運営ならびに第6回 CNS 学会政策セミナーを企画する。

4. 編集委員会

【活動目標】

- 1) 日本 CNS 看護学会誌の発行に向けて、電子ジャーナル化への可能性を探りながら、委託業者との連携を図り、編集作業に取り組む
- 2) CNS の研究発表および論文投稿に関する研修会を企画・運営する

【活動計画】

- 1) 編集委員会を年2回、その他適宜メール会議を実施し、日本 CNS 看護学会誌の発行準備(編集作業)を行う
- 2) 論文の電子ジャーナル化について検討する
- 3) 編集作業のプロセスおよび投稿・査読システムの見直し、検討を継続する

- 4) 第6回日本 CNS 看護学会の教育セミナーの企画について検討する

5. 将来構想委員会

【活動目標】

法人化以降の組織整備と細則の作成

【活動計画】

- 1) 評議員・理事の選挙細則の作成
- 2) 委員会細則の作成

D. 各分野活動計画案

1. がん看護

- 1) がん看護分野ミーティング(平成 30 年 6 月 2 日予定)
第 5 回日本 CNS 看護学会の後に開催予定。がん看護分野の平成 29 年度と 30 年度の役員及び各委員会メンバー、分野事務局メンバーで平成 29 年度の振り返りと 30 年度の活動について話し合いを行う。
- 2) 第 33 回日本がん看護学会学術集会 交流集会(平成 31 年 2 月 23 日か 24 日) テーマは未定。
- 3) がん看護分野セミナー(日時未定) テーマは未定。
- 4) がん看護 CNS の活動の連載特集記事のがん看護関連の商業雑誌への投稿(案)
平成 29 年度の活動で行った第 32 回日本がん看護学会学術集会の交流集会に参加された雑誌編集者より、内容が面白かったということで、がん看護 CNS の活動を雑誌の連載特集にする企画の提案があった。事務局メンバーが中心となり調整中。

2. 精神看護

- 1) 懇話会の開催(2 回/年)
分野内の情報交換や各委員会報告を行う。また、分野内の検討課題について会員の意向を確認する。
- 2) 事例検討会の開催
7 月に川名典子先生(杏林大学附属病院 精神看護 CNS)をスーパーバイザーとして招聘する予定。
- 3) 検討課題
分野予算は、事務局運営の必要経費またはリーフレットなどの配布などに充てて運用したい。

3. 在宅・地域看護

- 1) 地域看護・在宅看護分野における事例検討会
7 月(大阪)、12 月(静岡)、2 月(東京)に企画予定である。会員数の増加を鑑み「事例検討の進め方の指針」を作成し、

限られた時間のなかでも効果的な検討ができるよう進めていく。

2) 学会参加及び分野活動

昨年度の日本在宅看護学会交流集会の第二弾として H30 年 12 月に指定交流集会の企画を依頼されており、臨床で遭遇する困難事例、本人と家族が困難を乗り越えるために必要な看護(卓越した看護)について、さまざまな立場の看護職と共に検討する予定である。その他の分野活動としては、地域包括ケアシステムの構築に「看護」はどう関わるかというテーマで、雑誌『コミュニティケア』臨時増刊号において 14 名の地域看護・在宅看護 CNS が情報発信する予定である。

3) 日本専門看護師協議会の会員登録数の推進

分野の協議会加入率を増やすために、昨年度に引き続き未加入の CNS に登録を呼びかける。

4. 老人看護

- 1) 日本老年看護学会 CNSCN 活動推進委員会と連携による研修の企画
老人看護 CNS の活動は各地域の特徴や施設の規模等、自己の立場によりさまざまである。超高齢多死社会の現在、進化する CNS の役割や拡大する活動の場について考え、現状や課題を共有し、自己研鑽の場を持ち、各地域での活動へと広がることにより老人看護 CNS の質の向上や活用促進へとつなげたい。そのため、今年度からは日本老年看護学会 CNSCN 活動推進委員会と連携し、老人看護 CNS の研修を企画する。

5. 小児看護

- 1) 事例検討会
例年通り、東西で 2 回ずつ、全体会を 1 回開催予定である。全体会は 5 月 19 日に開催予定であり、この日程に合わせて小児看護分野総会も実施予定。
- 2) CNS 教育課程修了生と大学院生を対象にした事例検討会の開催
小児看護分野としては初めての試みとなる。複雑困難事例に対する問題解決のための思考過程や具体的実践方法を CNS とのディスカッションをとおして理解することを目的としているが、その他にも CNS との交流および CNS 協議会に関する周知を広げることも目的とする。
- 3) スキルアップ勉強会
平成 30 年度のスキルアップ勉強会の内容は未定であるが、今秋頃開催予定。
- 4) 第 6 回日本 CNS 看護学会実行委員会の運営

小児看護分野内ワーキンググループを実行委員会に発展させ、企画委員会と共に、第6回日本CNS看護学会開催に向けた準備・運営を行う。

6. 母性看護

- 1) 事例検討会開催
関西・関東地区別にそれぞれ2回、全体会として1回開催予定
- 2) 母性看護分野研修会開催
4月から5月にCNS協議会母性看護分野の会員に対しWeb調査し、11月から2月の日程で研修会開催予定
- 3) 第20回母性看護学会学術集会においてCNS活動報告会実施予定
- 4) 分野リーフレットの配布
関連学会において母性看護CNSの分野ポスター配布による広報活動を実施予定

7. 慢性疾患看護

- 1) 慢性疾患看護CNS研究会の実施
平成30年度も継続して慢性疾患看護CNS研究会を3回(4月東京、10月大阪、1月大阪)で開催予定である。
- 2) 慢性疾患看護CNS研究会企画セミナーを開催(10月大阪)開催企画中
- 3) 第12回日本慢性看護学会学術集会における交流集会開催
平成30年も引き続き慢性疾患看護CNS研究会内で運営の準備を進めて、交流集会を開催していく予定である。

8. 急性・重症患者看護

- 1) 全体運営
地区グループを中心とした活動を継続する。3回/年の定例会を予定している。
- 2) 事例検討会
2回/年の事例検討会を予定している。平成30年度は、関東地区、関西四国地区が担当する。
- 3) ワーキンググループ
エンドオブライフケア、ICUメモリー、データベースプロジェクト、災害の4つのワーキンググループ活動を継続する。

9. 感染症看護

- 1) 第5回CNS教育課程修了生のための事例の書き方講習会
日時:平成30年5月20日(日)9:30~11:30
場所:国立がん研究センター中央病院

- 2) 感染症看護分野は事例検討会(スキルアップセミナー、事例書き方講習会を含む)を年に3回開催する。

1回目 開催時期・場所 : 平成30年5月、東京
備考:第1回臨床感染症看護研究会(CITA)とコラボレーションで実施。

2回目 開催時期・場所 : 平成30年9月、仙台

3回目 開催時期・場所 : 平成30年11月、愛知もしくは九州

- 3) 上記1)、2)の広報活動
協議会HPへの広報掲載、MLでの広報活動
- 4) 分野活動に関するワーキング

10. 家族支援

- 1) 関連学会との連携による教育・啓発活動
日本家族看護学会の教育促進委員会と連携し、家族看護に関する教育・啓発活動を継続する。
- 2) 分野事例検討会の開催
年度内に2回以上、事例検討会を実施していく予定。
家族看護領域におけるtransitional careに関する事例研究を進めていく。
CNS教育課程修了生を対象に実践報告書の書き方講習会を開催する。
(新規認定者や未加入者へCNS協議会への加入を勧める。)

平成30年度予算(案)

平成30年度 日本専門看護師協議会予算(案)
自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

<収入の部>

(単位:円)

科 目	平成29年度 予算額	ト	備考
1 会費収入	8,000,000	8,646,000	7,254,400 正会員1262×80%×7000 =7067200 賛助会員78人×80%×3000円 =187200 =7254400
2 事業収入	1,000,000	2,122,000	630,000 臨床能力向上委員会キャリアアップセミナー500000円、系統的継続教育 トレーニング①130000
3 大会補助金寄付等	2,000,000	2,000,000	2,000,000
4 前年度繰越金	4,469,577	4,469,577	1,686,785 前年度繰越金
5 その他	0	30	利息
6 大会事業収入		15,311,000	15306400
収入合計(A)	15,469,577	32,548,607	26,877,585

<支出の部>

(単位:円)

科 目	平成29年度予算 額	H29 決算	H30予算案	備考
1 役員会活動費				
会場費	50,000	30,095		CICフリースペース使用予定
会議費	100,000	90,307	-	-今年度より廃止
旅費	1,300,000	1,757,188	400,000	会議2回分 20万円×2回
事務費	3,000,000	2,697,160	3,161,000	業務委託費2,556,200円、選挙関連604,800円
謝金	-	0	-	
通信費	20,000	328,542	66,000	年会費払込書郵送費 2018年度分予算は2017年の雑誌郵送費として計上 振込手数料・書類郵送(会議旅費振込手数料1回あたり約11000×6) = 66000
大会補助金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	第6回CNS学会補助金
学会誌編集	1,800,000	3,866,400	-	H30予算より編集委員会予算へ移動
その他	-	1	1	地方税
役員会活動費 小計(a)	8,270,000	10,769,693	5,627,001	
2 委員会活動費				
臨床能力向上委員会				
会場費	10,000	26,892	25,000	会議4回開催のうちの、会場費1回分
会議費	45,000	7,950	-	
旅費	650,000	423,380	420,000	セミナー講師旅費30,000円×2、会議旅費:60,000円×2が所×3回
事務費	50,000	0	40,000	スキルアップセミナー資料作成費用40,000円
人件費	30,000	8,000	10,000	アルバイト代(各セミナーアンケート集計補助)
謝金	90,000	0	44,548	スキルアップセミナー講師10,000円(非会員1名)キャリアアップセミ ナー講師30,000円(非会員1名)+源泉徴収
通信費	5,000	17,578	5,000	書類等郵送、振込手数料1000円、セミナー資料・物品郵送1000円×4回= 4000円
学会外セミナー	400,000	155,144	330,000	資料作成費100,000円、参加受付業務委託費30,000円、スタッフ交通費2 00000円
その他	-			
計	1,280,000	638,944	874,548	
専門看護師活用促進委員会				
会場費	5,000	3,414	5,000	会議1回開催
会議費	10,000	1,520	-	
旅費	350,000	504,426	440,000	第5回CNS学会講師旅費 40,000円 会議旅費18万×2回 PR活動旅費 40000円
事務費	100,000	67,000	130,000	全体・分野ポスター修正・新規作成 28,000円 ポスター印刷(CNS学会・学会PR) 80000円 第5回CNS学会ポスター企画 22,000円
人件費	20,000		10,000	
謝金	80,000	89,096	33,411	第5回CNS学会パネルディスカッション講師 (非会員1名×30000円)+源泉徴収
通信費	30,000	27,170	44,000	郵送料(CNS学会・PR活動・会計書類送付) 20000円 振込手数料 24000
その他	100,000		35,000	活用促進PR活動(20,000円) 第5回CNS学会講師弁当代5,000円(3名分) 活動・活用実態調査(10,000円)
計	695,000	692,626	697,411	

科 目	平成29年度予算額	H29 決算	H30予算案	備 考
研究成果提言委員会				
会場費	20,000		0	
会議費	3,000	3,780	0	
旅費	300,000	427,488	200,000	会議1回×参加委員10名
事務費	20,000		3,000	文具・セミナー資料等
人件費	20,000		0	
謝金	30,000	33,411	33,411	政策セミナー講師料謝金+税金
通信費	20,000	13,284	0	
その他			0	
計	413,000	477,963	236,411	
編集委員会				
会場費	50,000	20,040	3,000	委員会3,000円×1
会議費	10,000	9,897		
旅費	450,000	363,160	201,600	委員会181600円×1、編集者会議20,000円
事務費	30,000		10,000	教育セミナー資料印刷費
謝金	10,000	11,137	10,000	外部査読者謝金2000円×5名
通信費	10,000	13,904	32,000	通信費、郵送料 18000円 振込手数料14000円
学会誌編集外委託費		2,080	1,155,600	第5巻テープ起こし代 276,480 既刊掲載論文(4論文) J-Stage公開作業(オンラインジャーナル) 15,120円 「日本CNS看護学会誌」電子ジャーナル(2018年度)管理・運営費 400,000円 J-Stage 導入費50,000円 編集・制作費350,000円* 消費税 64,000円
その他			155,520	青海社：査読者委嘱状発送(50名発送分) 通信費 他 業務委託費
計	560,000	420,218	1,567,720	
将来構想委員会				
会場費	10,000		5,000	
会議費		2,353		
旅費	300,000	223,450	230,000	会議一回分他は全てweb会議へ
事務費	10,000		2,000	
人件費			5,000	
謝金		7,333		
通信費			8,000	振込手数料8000
その他				
計	320,000	233,136	250,000	
委員会活動費 小計 (b)	3,268,000	2,462,887	3,626,090	
3 特別委員会活動費				
選挙管理委員会				
会場費			20,000	
会議費			10,000	
旅費			30,000	
事務費			160,000	
謝金				
通信費				
その他				
特別委員会活動費 小計 (c)			220,000	
4 分野配分費				
がん看護	303,100	112,148	274,400	会員数 392人× 700円/1人
精神看護	108,500	1,030,500	109,200	会員数 156人× 700円/1人
地域・在宅看護	31,500	27,304	35,700	会員数 (23+28)人× 700円/1人
老人看護	74,900	74,900	79,100	会員数 113人× 700円/1人
小児看護	102,900	145,418	95,200	会員数 136人× 700円/1人
母性看護	35,700	131,700	34,300	会員数 49人× 700円/1人
慢性疾患看護	84,700	85,132	87,068	会員数 125人× 700円/1人 前年度オーバー分予算から432円引く
急性・重症患者看護	122,500	121,721	122,500	会員数 175人× 700円/1人
感染症看護	26,600	14,480	28,700	会員数 41人× 700円/1人
家族支援	21,700	1,248	23,800	会員数 34人× 700円/1人
分野配分費 小計 (d)	912,100	1,744,551	889,968	
5 特別予算 会計や法人に関する諸経費				
登記費用	400,000	529,465		司法書士報酬に含む
司法書士報酬	100,000		98,569	定款変更54330円+役員変更44229円=98569円
法人税	100,000		169,500	
監査	54,000	54,000	54,000	税理士監査費用
その他	100,000		86,400	税金処理費用86400円
特別予算 小計 (e)	754,000	583,465	408,469	
6 学会外セミナー開催経費				
キャリアアップセミナー(臨床能力委員会)	500,000	676,709		→臨床能力向上委員会の予算に移動
系統的継続トレーニング①		157,254		
系統的継続トレーニング②	500,000	178,422		
系統的継続トレーニング③		46,631		
学会外セミナー開催経費小計 (f)	1,000,000	1,059,016		
7 大会開催経費				
第4回日本CNS学会		14,242,210		
第5回日本CNS学会			15,306,400	
大会開催経費 小計 (g)		14,242,210	15,306,400	
予備費 (h)	2,009,613			
支出合計 (B = a+b+c+d+e+f+g+h)	16,213,713	30,861,822	26,077,928	
収支差額 次期繰越金 (A-B)		1,686,785	799,657	

〔審議事項〕

平成29年度決算報告・監査報告

平成29年度 日本専門看護師協議会決算
自 平成29年 4月 3日 至 平成30年3月31日

< 収入の部 >

(単位：円)

科 目	平成29年度 予算額	決算	差異	備 考
1 会費収入	8,000,000	8,646,000	646,000	
2 事業収入	1,000,000	2,122,000	1,122,000	臨床能力向上委員会キャリアアップセミナー523,000円、系統的継続教育トレーニング538,000円 小児看護：43000円、母性看護：96000円、精神看護分野トレーニング922000円
3 大会補助金寄付等	2,000,000	2,000,000	0	第4回CNS学会
4 前年度繰越金	4,469,577	4,469,577		
5 その他	0	30	30	
6 大会事業収入		15,311,000	15,311,000	第4回CNS学会
収入合計(A)	15,469,577	32,548,607	17,079,030	

< 支出の部 >

(単位：円)

科 目	平成29年度 予算額	決算	差異	備 考
1 役員会活動費				
会場費	50,000	30,095	19,905	
会議費	100,000	90,307	9,693	
旅費	1,300,000	1,757,188	-457,188	役員会7回
事務費	3,000,000	2,697,160	302,840	
通信費	20,000	328,542	-308,542	振込手数料62,266円、立替郵送費78,746円、CNS学会学会誌第3巻・4巻 年会費払込書郵送費187,530円
大会補助金	2,000,000	2,000,000	0	第5回CNS学会
学会誌編集	1,800,000	3,866,400	-2,066,400	第3巻1,911,600円、第4巻1,954,800円
その他	-	1	-1	地方税
役員会活動費 小計(a)	8,270,000	10,769,693	-2,499,693	
2 委員会活動費				
臨床能力向上委員会				
会場費	10,000	26,892	-16,892	
会議費	45,000	7,950	37,050	
旅費	650,000	423,380	226,620	会議3回
事務費	50,000	0	50,000	
人件費	30,000	8,000	22,000	
謝金	90,000	0	90,000	
通信費	5,000	17,578	-12,578	
学会内セミナー開催経費①スキルアップセミナー	400,000	155,144	244,856	会議費38,200円、旅費21,260円、事務費4,860円、謝金89,096円、通信費1,728円
その他	-	0	0	
計	1280,000	638,944	641,056	
専門看護師活用促進委員会				
会場費	5,000	3,414	1586	
会議費	10,000	1,520	8480	
旅費	350,000	504,426	-154426	会議3回
事務費	100,000	67,000	33000	
人件費	20,000	20,000	0	
謝金	80,000	89,096	-9096	パネルディスカッション
通信費	30,000	27,170	2830	振込手数料23,652円
その他	100,000	100,000	0	
計	695,000	692,626	2,374	
研究成果提言委員会				
会場費	20000	20,000	0	
会議費	3,000	3,780	-780	
旅費	300,000	427,488	-127,488	会議2回
事務費	20,000	20,000	0	
人件費	20,000	20,000	0	
謝金	30,000	33,411	-3,411	政策セミナー
通信費	20000	13284	6716	振込手数料13,284円
その他	-	0	0	
計	413,000	477,963	-64,963	

科 目	平成29年度 予算額	決算	差異	備 考
編集委員会				
会場費	50,000	20,040	29,960	
会議費	10,000	9,897	103	
旅費	450,000	363,160	86,840	会議2回
事務費	30,000		30,000	
謝金	10,000	11,137	-1,137	教育セミナー
通信費	10,000	13,904	-3,904	振込手数料13,176円
その他		2,080	-2,080	
計	560,000	420,218	139,782	
(新設) 将来構想委員会				
会場費	10,000		10,000	
会議費		2,353	-2,353	
旅費	300,000	223,450	76,550	会議1回
事務費	10,000		10,000	
謝金			0	
通信費		7,333	-7,333	振込手数料7,128円
その他			0	
計	320,000	233,136	86,864	
委員会活動費 小計 (b)	3,268,000	2,462,887	805,113	
3 特別委員会活動費 (今年度予算配分なし)				
選挙管理委員会				
会場費				
会議費				
旅費				
事務費				
謝金				
通信費				
その他				
特別委員会活動費 小計 (c)				
4 分野配分費				
がん看護	303,100	112,148	190,952	会議費6,573円、旅費2,400円、事務費102,311円、通信費864円
精神看護	108,500	1,030,500	-922,000	会場費256,399円、会議費18,467円、事務費2,406円、謝金751,932円、通信費1,296円
地域・在宅看護	31,500	27,304	4,196	事務費11,533円、通信費15,771円
老人看護	74,900	74,900	0	会場費74,386円、通信費514円
小児看護	102,900	145,418	-42,518	会場費8,640円、会議費42,752円、旅費3,000円、事務費21,906円、通信費19,120円、人件費50,000円
母性看護	35,700	131,700	-96,000	会場費61,922円、会議費21,257円、旅費2,080円、事務費911円、謝金44,548円、通信費982円
慢性疾患看護	84,700	85,132	-432	会場費84,700円、通信費432円
急性・重症患者看護	122,500	121,721	779	会議費38,745円、旅費77,400円、事務費240円、通信費5,336円
感染症看護	26,600	14,480	12,120	会議費4,435円、事務費7,110円、通信費2,935円
家族支援	21,700	1,248	20,452	事務費1,032円、通信費216円
分野配分費 小計 (d)	912,100	1,744,551	-832,451	
5 特別予算 法人化に伴う費用				
登記費用	400,000	529,465	-129,465	司法書士報酬
司法書士報酬	100,000		100,000	
法人税	100,000		100,000	
監査	54,000	54,000	0	公認会計士監査費用54000円
その他	100,000		100,000	
特別予算 小計 (e)	754,000	583,465	170,535	
6 学会外セミナー開催経費				
キャリアアップセミナー(臨床能力委員会)	500,000	676,709	-176,709	会議費103,784円、旅費378,724円、事務費156,900円、謝金33,411円、通信費3,890円
系統的継続トレーニング①		157,254	342,746	会議費4,202円、旅費10,000円、事務費22,771円、謝金120,281円
系統的継続トレーニング②	500,000	178,422	-178,422	会議費3,138円、旅費10,000円、事務費44,787円、謝金120,281円、通信費216円
系統的継続トレーニング③		46,631	-46,631	会議費46,199円、通信費432円
学会外セミナー開催経費 小計 (f)	1,000,000	1,059,016	-59,016	
7 大会開催経費				
第4回日本CNS学会		14,242,210	0	
大会開催経費 小計 (g)		14,242,210	-14,242,210	
予備費 (h)	2,009,613		2,009,613	
支出合計 (B = a+b+c+d + e + f + g + h)	16,213,713	30,861,822	-14,648,109	
収支差額 次期繰越金 (A-B)		1,686,785		

【審議事項】

平成29年度決算報告・監査報告

貸借対照表

一般社団法人 日本専門看護師協議会
全事業所

[税込] (単位: 円)
平成30年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	4,946		
当座預金	5,121,492		
普通預金1	2,997,685		
現金・預金計	8,124,123		
流動資産合計		8,124,123	
資産合計			8,124,123
		《負債の部》	
【流動負債】			
未払金	6,288,338		
前受金	112,000		
仮受金	37,000		
流動負債合計		6,437,338	
負債合計			6,437,338
		《正味財産の部》	
前期繰越正味財産		4,469,577	
当期正味財産増減額		△ 2,782,792	
正味財産合計		1,686,785	
負債及び正味財産合計			8,124,123

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

一般社団法人 日本専門看護師協議会

自 平成29年 4月 3日 至 平成30年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	8,424,000		
賛助会員受取会費	222,000	8,646,000	
【受取助成金等】			
受取助成金		2,000,000	
【事業収益】			
事業収益 1		17,433,000	
【その他収益】			
受取 利息		30	
経常収益 計		28,079,030	
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
人件費 (事業)	8,000		
人件費計	8,000		
(その他経費)			
業務委託費	632,601		
大会補助金	2,000,000		
諸 謝 金	1,293,193		
会 議 費 (事業)	14,687,849		
会場費 (事業)	566,488		
事務費 (事業)	7,273,603		
旅費交通費 (事業)	4,203,956		
通信運搬費 (事業)	196,131		
租税 公課 (事業)	1		
その他経費計	30,853,822		
事業費 計		30,861,822	
【管理費】			
(人件費)			
人件費計	0		
(その他経費)			
その他経費計	0		
管理費 計		0	
経常費用 計		30,861,822	
当期経常増減額		△ 2,782,792	
【経常外収益】			
経常外収益 計		0	
【経常外費用】			
経常外費用 計		0	
税引前当期正味財産増減額		△ 2,782,792	
当期正味財産増減額		△ 2,782,792	
前期繰越正味財産額		4,469,577	
次期繰越正味財産額		1,686,785	

会計監査報告書

一般社団法人 日本専門看護師協議会 御中

貴協議会の、自：平成 29 年 4 月 3 日 至：平成 30 年 3 月 31 日
会計報告について、諸帳簿および関係書類に基づき監査した結果、
その内容が適正かつ経理事務が正確であることを報告します。

平成 30 年 5 月 8 日

大阪市北区芝田 2 丁目 4 番 1 号 東洋ビルディング新館 208 号

曾我部会計事務所

税理士 曾我部 聡



監査報告書

平成30年5月13日

一般社団法人 日本専門看護師協議会
代表 長田 暁子 殿

一般社団法人 日本専門看護師協議会

監事 渡邊真理 

監事 梁美代子 

私たちは、日本専門看護師協議会の平成29年4月3日から30年3月31日までの平成29年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計監査人より監査に関する報告を求め、かつ計算書類について検討を加えた。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。

以上

VI. 定款改定（案）

下記、定款改定（案）を参照

資料 定款改定（案）

定 款

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条 本会は、一般社団法人日本専門看護師協議会と称し、略称は「CNS 協議会」とする。

2. 本会の英語名は、Japanese Association of Certified Nurse Specialists と称する。

（事務所）

第 2 条 本会は、主たる事務所を大阪府大阪市に置く。

第 2 章 目的

（目的）

第 3 条 本会は、専門看護師が自らの高度実践の質保証や活動の場の拡大に取り組み、看護の質の向上を図ること、国民の健康の維持・増進のための政策提言を行い、その実現に向けて活動することを目的とする。

（事業）

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 専門看護師の実践能力の強化に関する事業
- (2) 専門看護師の活用促進に関する事業
- (3) 専門看護師の施策に関する事業
- (4) 専門看護師の役割開発・評価に関する事業
- (5) 関係学術団体との連絡・連携
- (6) 学術集会の開催
- (7) 学会誌の発行
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 会員

（法人の構成員）

第 5 条 本会の会員は、次のとおりとする。

(1) 正会員 本会の目的に賛同し、本会の維持発展に協力を希望し入会した公益社団法人日本看護協会における専門看護師の認定を受けているもの又は過去に受けていたもの

(2) 賛助会員 本会の活動の趣旨を理解し賛同して入会したもの

2. 正会員は、次の権利を有する。

(1) 本会の催す学術集会等への参加

(2) 学会誌等への投稿

(3) 本会の催す事業等への参加

3. 本会の社員（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第 1 1 条第 1 項第 5 号等に規定する社員をいう。以下同じ。）は、正会員により行われる選挙によって選出される評議員とする。評議員は、正会員の中から選ばれることを要し、評議員選挙を行うために必要な規程は理事会において定める。

4. 評議員の定数は、40 名以内とする。

5. 第 3 項の選挙において、正会員は他の正会員と等しく評議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、評議員を選出することはできない。

6. 第 3 項の選挙は、2 年に 1 度実施することとし、評議員の任期は、就任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員総会の終結のときまでとする。ただし、評議員が社員総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び理事又は監事の解任の訴え（法人法第 266 条第 1 項、第 268 条、第 278 条、第 284 条）を提起している場合（法人法第 278 条第 1 項に規定する訴えの提起の請求をしている場合を含む。）には、当該訴訟が終結するまでの間、当該評議員は社員たる地位を失わない（当該評議員は、理事及び監事（以下「役員」という。）の選任及び解任（法人法第 63 条及び第 70 条）並びに定款変更（法人法第 146 条）についての議決権を有しないこととする。）。

7. 評議員が欠けた場合又は評議員の員数を欠くこととなるときに備えて、第 3 項の選挙の次点者を、補欠の評議員とすることができる。この場合、補欠の評議員の任期は、任期の満了前に退任した評議員の任期の満了する時までとする。

8. 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、評議員と同様に本会に対して行使することができる。

(1) 法人法第 14 条第 2 項の権利（定款の閲覧等）

(2) 法人法第 32 条第 2 項の権利（社員名簿の閲覧）

等)

(3) 法人法第 57 条第 4 項の権利 (社員総会の議事録の閲覧等)

(4) 法人法第 50 条第 6 項の権利 (社員の代理権証明書等)の閲覧等)

(5) 法人法第 52 条第 5 項の権利 (電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)

(6) 法人法第 129 条第 3 項の権利 (計算書類等の閲覧等)

(7) 法人法第 229 条第 2 項の権利 (清算法人の貸借対照表等の閲覧等)

(8) 法人法第 246 条第 3 項、第 250 条第 3 項及び第 256 条第 3 項の権利 (合併契約等の閲覧等)

(入会)

第 6 条 本会に入会を希望するものは、別に定める手続きにより申請を行うものとし、理事会で承認を受けなければならない。

(会費)

第 7 条 会員は、別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第 8 条 会員が退会する場合は、別に定める退会届を本会へ提出し、理事会の承認を受けなければならない。

2. 前項に関わらず、やむを得ない事由があるときは、会員はいつでも退会することができる。

(除名)

第 9 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、評議員総会の決議により当該会員を除名することができる。

(1) この定款その他の規則に違反したとき

(2) 本会の名誉を毀損し、又は目的に反する行為をしたとき

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき

2. 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該評議員総会の日の 1 週間前までに当該会員に通知し、かつ評議員総会で弁明の機会を与えなければならない。

3. 代表は、会員を除名したときは当該会員に対しその旨を通知しなければならない。

(会員資格の喪失)

第 10 条 前 2 条のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 2 年間会費を納入しなかったとき

(2) 総評議員の同意

(3) 死亡又は解散したとき

第 4 章 評議員総会

(社員総会)

第 11 条 評議員総会は、すべての評議員をもって構成する。
2. 前項の評議員総会をもって法人法に規定する社員総会とする。

(権限)

第 12 条 評議員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 役員を選任及び解任

(3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

(4) 定款の変更

(5) 解散及び残余財産の処分

(6) その他社員総会で決議するものとして法令又は本定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 評議員総会は、定時評議員総会として毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に 1 回開催するほか、臨時評議員総会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 評議員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表が招集する。

2. 総評議員の議決権の 5 分の 1 以上の議決権を有する評議員は、代表に対し、評議員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第 15 条 評議員総会の議長は、代表がこれにあたる。

(議決権)

第 16 条 評議員総会における議決権は、評議員 1 名につき各 1 個とする。

(決議)

第 17 条 評議員総会の決議は、総評議員の議決権の過半数を有する評議員が出席し、出席した当該評議員の議決権の

過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総評議員の半数以上であって、総評議員の議決権の3分2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

(議決権の代理行使)

第18条 評議員は、委任状その他の代理権を証明する書面を代表に提出して、他の評議員を代理人として、議決権を代理行使させることができる。この場合においては前条の規定の適用については評議員総会に出席したものとみなす。

(決議の省略)

第19条 理事又は評議員が評議員総会の目的である事項につき提案した場合において、当該提案につき評議員の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第20条 評議員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議長は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第5章 役員

(役員を設置)

第21条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上
- (2) 監事 2名以内

2. 理事のうち1名を代表とし、代表以外の理事のうち1名を副代表とする。

3. 代表及び副代表以外の理事のうちから、下記を担当する理事を置く。

- (1) 会計
- (2) 委員長
- (3) 事務局

4. 第2項の代表及び副代表をもって、法人法上の代表理事とし、前項の理事を法人法上の業務執行理事（理事会の

決議により本会の業務を執行する理事として選定されたもの）とする。

(役員を選任)

第22条 役員は、評議員総会の決議によって、評議員の中から選任する。但し、任期満了に伴い定時評議員総会で役員を選任する場合には、当該定時評議員総会終結後に就任する評議員の中から選任する。

2. 代表及び副代表は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3. 監事は本会の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより職務を執行する。

2. 代表は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。

3. 副代表は、代表を補佐しその業務を執行し、代表が欠けたとき又は事故あるときは、その職務を代行する。

4. 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員総会の終結のときまでとする。ただし、再任は1回までとする。

2. 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員総会の終結のときまでとする。ただし、再任は1回までとする。

3. 任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。また、増員された理事の任期は、他の理事の残任期間と同一とする。

4. 理事又は監事は、法令に定める員数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての

権利義務を有する。

(役員解任)

第 26 条 役員は、評議員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総評議員の半数以上であって、総評議員の議決権の 3 分 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第 27 条 役員に対しては、評議員総会において定める総額の範囲内で報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会から受ける財産上の利益をいう。）を支給することができる。

2. 前項にかかわらず、役員には、会務遂行に必要な経費を弁償することができる。

(損害賠償責任の免除)

第 28 条 法人法第 112 条の規定の適用については、社員を正会員と読み替えて適用する。

2. 本会は、法人法第 114 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる理事または監事（理事または監事であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

3. 本会は、法人法第 115 条第 1 項の規定により、非業務執行理事等との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第 113 条で定める最低責任限度額とする。

第 6 章 理事会

(構成)

第 29 条 本会に理事会を置く。

2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 30 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第 31 条 理事会は、代表が招集するものとする。

2. 代表以外の理事は、理事会の目的である事項を示して、

理事会の招集を請求することができる。

3. 前項の請求があった日から 5 日以内に、2 週間以内の日を理事会とする理事会の招集通知が発せられない場合は、その請求をした理事が理事会を招集することができる。

(議長)

第 32 条 議長は、代表がこれにあたる。

2. 代表が欠けたとき又は代表に事故があるときは、副代表が議長となる。

(決議)

第 33 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べたときはこの限りでない。

(議事録)

第 34 条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2. 理事会に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

(理事会への報告の省略)

第 35 条 理事又は監事が役員全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

2. 前項の規定は、第 23 条第 4 項に規定する報告については、適用しない。

第 7 章 委員会

(委員会)

第 36 条 本会の事業の円滑な運営及び推進のために、次の委員会を置く。

- (1) 臨床能力向上委員会
- (2) 専門看護師活用促進委員会
- (3) 研究成果提言委員会
- (4) 編集委員会
- (5) 将来構想委員会

(6) その他、理事会の決議により必要と認められた委員会

2. 前項の委員会は、委員長、副委員長及び第 43 条に規定する各専門分野から 1 名以上選出される委員で構成される。
3. 副委員長は、必要に応じて理事会に参加し、意見を述べることができる。
4. 各委員会は委員会の活動に必要な作業班を置くことができる。

第 8 章 会員総会

(会員総会の構成)

第 37 条 会員総会は、正会員をもって組織する。

(会員総会の目的)

第 38 条 代表は、会員総会に対し、本会の事業活動について報告しなければならない。

2. 会員総会は、本会運営上の重要事項について、理事会に対し意見を具申することができる。

(会員総会の開催)

第 39 条 会員総会は、毎事業年度に 1 回開催する。

2. 前項の他、必要に応じて、理事会の決議により臨時会員総会を開催することができる。

第 9 章 学術集会

(学術集会)

第 40 条 本会は、専門看護師、高度実践看護に関する学術交流ならびに高度実践看護の科学的実証データ、事例研究など高度実践看護の発展に寄与することを目的として、学術集会を開催する。

(学術集会大会長)

第 41 条 学術集会には、学術集会大会長を置く。

2. 学術集会大会長は、学術集会を企画し、開催及び運営を行う。

(学術集会企画・実行委員会)

第 42 条 学術集会開催のため、本会に学術集会企画・実行委員会を置く。

2. 学術集会企画・実行委員会の委員は、学術集会大会長が選任する。

3. 学術集会企画・実行委員会の運営に関して必要な事項は、理事会の決議により定める。

第 10 章 専門分野

(専門分野)

第 43 条 本会に、正会員をもって構成する複数の「専門分野」を置く。

2. 前項に定める専門分野は、次に掲げる事項を目的とする。

- (1) 理事会と連携して、専門看護師の実践能力の開発を目的とした卒後トレーニングの実施
- (2) 看護に関する各専門分野の研究活動への寄与
- (3) 各専門分野の発展に寄与する活動

第 11 章 財産及び会計

(事業年度)

第 44 条 本会の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業報告及び決算)

第 45 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に、代表が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時評議員総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号及び第 4 号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2. 貸借対照表は、定時評議員総会の終結後遅滞なく、公告しなければならない。

(剰余金の処分制限)

第 46 条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

第 12 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 47 条 本定款は、評議員総会の決議によって変更することができる。

(代 表) 宇佐美しおり

(副代表) 木下佳子

(解散)

第 48 条 本会は、評議員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第 49 条 本会が清算をする場合において有する残余財産は、評議員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(最初の事業年度)

第 54 条 本会の最初の事業年度は、本会成立の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

附則 (平成 30 年●月●日一部改正)

評議員制度への移行に伴い改訂。

この定款の一部変更は、同日より施行する。

第 13 章 公告の方法

(公告の方法)

第 50 条 本会の公告は電子公告により行う。

2. 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 13 章 附則

(法人成立後の会員)

第 51 条 第 6 条の規定にかかわらず、本会成立の日の前日 (以下本条において「基準日」という。) において任意団体 日本専門看護師協議会 の正会員または賛助会員として会員名簿に記載されている者は、基準日において会費の未納がある者および入会しない旨の意思表示を基準日までにした者を除いて、それぞれ本会の正会員または賛助会員としての資格を有するものとする。

(設立時社員)

第 52 条 本会の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

宇佐美しおり (住所は個人情報のため省略)

木下佳子 (住所は個人情報のため省略)

(設立時役員)

第 53 条 本会の設立時理事、設立時監事及び設立時代代表理事 は、次のとおりとする。

設立時理事 宇佐美しおり、木下佳子、長田暁子、
東めぐみ、奥 朋子、市原真穂、
高野八百子、三輪恭子、北村愛子、峰
博子

設立時監事 福嶋好重、桑田美代子

設立時代代表理事